

令和5年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年5月栃木市教育委員会定例会を、令和5年5月29日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
人権・男女共同参画課長	渡 辺 由 夫
教 育 総 務 課 主 幹	早 乙 女 豊

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

- 協議第 4 号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 26 号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議の参加者の決定について
- 議案第 27 号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第 28 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
- 議案第 29 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について
- 議案第 30 号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 31 号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 32 号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 会議に入る前に、5月19日から新たに教育委員になられました大塚委員のご紹介をさせていただきます。なお、定例会に先駆けまして、9時から市長公室において市長から任命書の手交を行いました。大塚委員におかれましては、音楽教室にて子ども達に音楽を教えるお仕事をされ、現在は自身の音楽教室を開設されています。また、大塚委員のお子さんが通われている小学校や、幼稚園等においても様々な活動をされていると伺っております。そのご経験を教育委員会に生かしていただけるものと期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ではここで大塚委員さんからご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

大 塚 委 員 [就任挨拶]

教 育 長 ありがとうございます。それでは会議に入らせていただきます。

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。4月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 5月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

・令和5年度「年度始めの会」に係る御礼、そして…

令和5年度年度初めの会を4月20日にオンラインにて実施。市内全小中学校、希望のあった特別支援学校、下都賀教育事務所や教育委員にも参加していただいた。会を振り返り、校長先生方には、現行の学習指導要領の肝である主体的、対話的で深い学びについて、田村先生の講話にて学べたことと思うという話をした。田村先生が冒頭仰っていた「発想の転換が今必要だ」ということが特に心に残っている。発想の転換とは、これまでの教師主導型の一斉指導、つまり、教師が子どもに学ばせる、身につけさせるという発想から、子ども達が自ら学ぶ、自ら身につけるように転換することである。そして、田村先生は転換していかないと、授業改善には繋がらないということ。令和の日本型教育、つまり主体的、対話的で深い学び、個別最適な学びや協働的な学びの実現には至らないということを抑っていた。以上のような田村先生の講話内容と合致するものとして、資料1、2月21日付内外教育の記事を添付した。この記事には、今まで行っていた教師主導型の一斉指導では、子どもの実態に合う、子どもの思いを生かした、個別最適な指導を行うことは難しいということ。そして、そのことを解決する為に1人1台端末を使用し、子ども達が学びたい物事を学びたい時に質問をすることができ、調べたい時に調べられるような授業が成立するのではないかとということが書かれている。校長先生方には、この記事を読んでいただき、デジタル化が進む教育現

場の中で、その特質や強みを生かす授業を考える一助にさせていただきたいという話をした。

・新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、2類から5類へ

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2類から5類へ移行したことについて、市教委としてマニュアルを発出するが、学校規模や学校の状況、子ども達の健康状況がそれぞれ異なる為、マスクの着脱や行事のあり方等々については、校長先生の裁量で行ってほしいというお願いをした。そして、研修等については、一応2類から5類へ移行したが、各研修の意義や目的が達成できるか否かを見極めた上で、対面に全て戻すのではなく、働き方改革や移動時間の節約等を踏まえ、オンラインと対面研修とのバランスを取りながら実施していく旨を説明した。

2 若葉の頃。教育活動本格始動に向かう今、特にお願いしたいこと

(1)「令和5年度学校開き」で共通理解を図った学校経営理念や重点等に照らし、先ずは具体的な場面を通じて教職員・児童生徒の意識や実態をつかみ取ること。

(2) 子どもたちの「安全・安心」を担保するために、全教職員に危機管理意識の徹底を

各校にて作成している危機管理マニュアルを棚の上を立てておくだけ、机の中にしめておくだけではなく、いつもそれを基に共通理解を図るようにすること。そして、教職員全体で日々の生活の中で、ひやりとしたり、はっとしたりした経験事例について、共有化を図っていただきたいということをお願いした。また、実現する為には、何でも言い合える風通しの良い職場環境が肝要だということも重ねてお願いした。そして最後に、各校において、危機管理に向けた訓練や避難訓練等を計画的、意図的に時宜行っていたいただきたいということをお話した。また、関係資料として、資料2「生きる」という映画の紹介をした。この映画は東日本大震災で大きな被害を出してしまった大川小学校の津波裁判を闘った人達を記録したドキュメンタリー映画である。大川小学校よりも、海に近い学校がある中、なぜ多くの子ども達が命を落とさなければならなかったのかということ振り返ったとき、校長の不在に加え、避難場所について職員間での意見が分かれたことにより、多くの被害が出てしまったことが分かる。保護者会や記者会見の中で、避難訓練や津波対策の訓練はしていたのかという問いに対し、学校側は危機管理マニュアルはあるが、ここ数年間、訓練はしていなかったという回答がある。また、教育委員会も各校が避難マニュアルに沿って訓練を実施しているかどうかの確認を行っていなかった。2時間に近い映画の為、全てを紹介することはできないが、学校を預かる者として、そして市教委として、もう一度襟を正して、危機管理意識の向上に努めなければならないなという思いで紹介をした。亡くなったお子さん方のご冥福を心からお祈りする。

(3) 当初面談を前に。自己評価シートを基に「良さを引き出す・伸ばす」働きかけを

3 おわりに

・「Savile Row」

令和5年4月28日（金）下都賀地区市町教育委員会連合会定例会より

連合会会長 下野市永山職務代理者の話の中で、知り合いの方に、どんなときでもネクタイを緩むことなく、締めている紳士がおり、素晴らしいと思っていたとのこと。そんな矢先に、「Savile Row」という、イギリス ロンドンの中心部メイフェアにある高級紳士服街の店主の記事を読んだ。その記事に書いてあることには、ネクタイの結び方に王道はなく、こまめに鏡を見てチェックをすること、と書いてあった。そこで、永山職務代理者は知り合いの方を思い浮かべながら、彼はこまめにネクタイをチェックしていたのだらうという話をされた。そしてその後、教育の営みの姿を現す鏡は、子どもであり、自分達もこまめに子ども達に目配り、気配りをしていきましょうということをお話された。

・5月26日（金）関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会より  
研修会の中で野球解説者である宮本慎也氏の記念講演が行われた。講演の中で印象に残った言葉は、「努力に即効性はない」ということ。1ヶ月や2ヶ月、半年や1年努力した後、何も実らなかったとしても、成果が出るまで努力し続けることが大事だということを仰っていた。また、「本当に強い男は、成功するかどうかわではなく、失敗からどう立ち直れるかどうかわだ」と仰っていたことも印象に残った。

教 育 長  
福 島 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。  
今日大塚委員さんが初めての教育委員会なので、一言お伝えさせていただきます。先日コロナ禍が明けて、久しぶりに小中学校の運動会に行かせていただきました。私達はなかなか小中学校に行く機会がないので、運動会で子ども達が頑張っている姿を見ると泣けてきました。私はこのように子どもと直に接する機会が大事だと思っています。子ども達の頑張る姿を見ることで、自分はこの子達のために、会議の中で何ができるかということを考えながら、活動していくことが教育委員会なので。大塚さんはそのような意味では、常日頃から子どもと接しているということは、我々にとってすごい強みだと思います。我々は現状が分からないので、ぜひそのような観点から遠慮なく発言してもらえればありがたいと思います。勉強の為などと堅苦しく考えず、日頃子どもと接している立場として、逆に我々に教えるつもりで来て下さればいいなと思います。また、教育長から先ほど紹介していただいた「生きる」という映画を、私も見ました。私は東日本大震災が起こってから、早い時期に石巻市に行きました。現在の大川小学校は、色々な方が見ることができるように整備がされており、当時の現状や悲惨な状況が分からなくなってしまうのですが、このことに対して、映画の中で最初に保護者の方が駄目だなど言っていました。そうは言っても、なかなか遺構は残らないので、整備しないと残らないという思いで判断されたことと思います。教育長報告の中でもあったように、大川小学校のすぐ近くには裏山があります。したがって山へ逃げろと言えば1分程度で逃げられますが、上手く指導が出来ず、三角地帯まで歩かせた。実際に行ってみると分かりますが、三角地帯までは2、3分では行けません。おそらく5、6分は間違いなくかかってしまう距離を子ども達が歩き、避難中に津波が来てしまったという状況でした。親としては何故その山に行かせなかったのかということが悔しくて、このような裁判になったのではないかと思います。私もこの映画を見て、先生方の関係が良くなかったのではないかと思います。

た。作品の中で、校長は無関心な態度をとり、教育委員会は保護者の話を全然聞いてくれない。反面教師としてこのような教育委員会は駄目だと思いました。やはり、先生同士の仲が悪かったことで、校長先生が不在の中、生き残った教務主任の先生が山へ逃げまじょうと提案した時、他の先生方には受け入れられなかった。おそらく、このような人間関係の悪さの犠牲になったのが子ども達なのだろうなと思いました。やはり学校というのは安心安全なことが一番大事です。そのためには、常日頃から先生同士がコミュニケーションを取り、危機的状況の場合には、誰の意見であっても、優先して行動するという判断をすることが大切だということも教えてもらった映画です。ドキュメンタリー作品で最初は堅苦しい部分もありますが、おそらくこれからまた上映すると思いますので是非見てもらいたいと思います。

教 育 長  
後 藤 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

下都賀地区市町教育委員会連合会定例会で、私自身も永山会長が今回は何を話してくださるのか、とペンを持って待ち構えるくらい、いつも魅力的な話をされる方です。今回はネクタイの話ですが、物事を極めた方は必ず人を育てること、つまり教育に通ずるところがあると感じました。私もネクタイを締めると気持ち引き締まります。永山先生の話を思い浮かべながら、今後改めて自分の姿を振り返りたいと思いました。また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の記念講演の中で、宮本元選手の「普通の生活をちゃんとしていないと、まともな仕事はできない」という話を聞き、とても共感しました。さらに印象的だったことは、今回の総会で役員改選により羽生市が会長になり、新会長になられた方が前会長の労をねぎらっていました。このような場面はよく拝見しますが、労のねぎらいの方が非常に感動しました。前会長の方を向き、長くはなく、短い言葉の中に、本当にご苦労様でしたと伝えられる姿を見て、この関東甲信越静の体質は素晴らしいなと感じました。最後に、文科省の渡辺先生のお話の中で、1人1台端末の活用にあたり、端末を使うのか使われるのか、または振り回されるのか。主体的に子ども達が学習ツールとして使っていくのかということが大切だと仰っており、個人的にその通りだと思いました。学ぶことが大変多い総会でしたので、感謝したいと思います。

教 育 長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは日程第3 議事に移らせていただきます。協議第4号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長

〔説明要旨〕

栃木市蔵の資料館「古久磯提灯店見世蔵」について、その事業を栃木市立美術館に移管することから、栃木市歴史民俗資料館としての利用を廃止するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例を制定することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長

協議第4号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第4号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 協議第4号については、異議なきものと認めます。

教 育 長 次に、議案第25号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。人権・男女共同参画課長より説明をお願いいたします。

人権・男女共同参画課長 [説明要旨]

栃木市集会所運営委員会委員の各種団体の役員改選及び教育関係者の異動に伴い、栃木市集会所条例第11条第3項及び第4項の規定に基づき、栃木市集会所運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第25号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 議案第25号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第25号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第26号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議の参加者の決定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長 [説明要旨]

栃木市運動部活動の地域移行検討会議参加者のうち、令和5年4月1日の人事異動に伴い、4名を新たな参加者として決定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第26号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 先日、栃木西中学校の運動会に行った際に関口校長と少しお話してきましたのですが、やはり中学校の先生にとって、この件は非常に大きな問題です。関口校長に土日だけでも、スポーツクラブ等に見てもらえれば先生方も少し楽になりますね、と申し上げたのですが、先生によっては全く違うのだと仰っていました。部活動は普段の練習だけではなく、目標とする大会があり、土日はスポーツ団体に見てくださいと決めたことにより、その土日は先生が行けなくなってしまうと、先生のモチベーションが下がってしまう。そういった事情を校長先生は、良くお分かりだと思いますので、先生方の意見を十分聞いていただいて、何が子ども達にとって良いのかを考えてほしいと思います。スポーツがすごく得意で、スポーツでしか発揮できない子もいるので、そのような子達のことも考えて、今後のことを決めていってもらいたいと思います。また、この部活動地域移行検討会議というものは、今年どの程度のことを目標に活動される予定なのか、お聞かせいただければと思います。

教育総務課長 はい。この検討会議では、3年後の地域移行までの計画を考えております。国県の方針等も踏まえて、栃木市でも土日において部活動の地域移行を考えております。現状といたしましては、今年度モデル校として2校にて実施した後、徐々に学校数を増やし、3年後に可能であれば全ての中学校で、2つ程度の部活動において土日の地域移行をする方向で現在検討しているところです。なお、今後検討会議の中で様々なご意見をいただきながら、先ほど福島委員からお話がありました、先生方の関わり方等につきまして検討していきたいと考えています。検討方

針が出ましたら、教育委員の方々にも提示させていただき、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第26号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第26号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第27号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

関係団体等における改選等に伴い、栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたため、栃木市いじめ防止対策推進条例第11条第4項の規定に基づき、同委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第27号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第27号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第27号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第28号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

令和6年度に使用する小中学校使用図書を選定するに当たり、幅広い視点による公正かつ適正な設定を行うため、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第28号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

昨年度と一昨年度は附則9条図書のみの採択替えでしたが、今年度は小学校教科用図書が採択替えとなっております。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第28号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第28号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第29号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会に令和6年度から使用する小学校教科用図書及び令和6年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択に係る調査、検討及び選定を諮問することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
福 島 委 員

議案第29号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
大塚さんが今回初めてのこととなるので、補足させていただきます。教科書を最終的に決めるのは、我々教育委員会です。決定前に、まず、選定委員会にて学校代表の先生方や保護者の方が集まり、ある程度候補を絞り込みます。更に選定委員会の前に先生方で構成されている教科書調査員がグループで教科書を見に行き、意見を出してくる。それに加えて、各学校の推薦があり、その後様々な協議を行った上で、最終的に我々が決めます。したがって、キョクトウとちぎ蔵の街楽習館にて教科書展示会が行われるので、時間がある時に教科書を読み、内容等を掴んでもらうといいかと思えます。その上で、最終的に教育委員会でどの教科書が良いかを決めていく。もちろん先生方の意見や保護者の方の意見もとても大事。そのような様々な意見を基に、総合的に判断して決めていくという流れが資料に書いてあります。また、4月6日付下野新聞の子ども新聞に、読みたくなる最新版教科書という記事があったので、参考に紹介させていただきます。今年度は2020年度の学習指導要領に基づいて教科書を作りますが、今回はその基となる学習指導要領は変わらないので、基本的な内容の変更はありません。しかし時事的内容、例えば野球の大谷翔平選手や将棋の藤井聡太7冠、そのような方々のことが載る。要するに子ども達の興味を引く記事が多く掲載されるという話を書いてありました。そのような点からも、参考までにどの教科書にそのような記事が載っているか等見てもらうのも良いかと思えます。小学校は専門的な知識より、人間性を育てる過程なので、勉強等に興味を持ってもらうことが必要かと思えます。そのために必要な教科書はどれかということ、自分なりに考えていくと良いかと思えます。長くなりましたが、先ほどの説明だと少し分かりづらいところがあったので、補足させていただきました。最終的に我々が決めるという自覚を持ってもらえれば良いかと思えます。

教 育 長

具体的な説明をしていただきありがとうございます。教科書展示を見に行くことや選定委員会を傍聴していただき、委員の方々のご意見を聞いていただくことも可能ですので、時間が許す限り傍聴していただければと思います。学校教育課長からは何かありますか。

学校教育課長

いえ、説明していただきありがとうございました。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

林 委 員

教科書展示会に展示される教科書は何冊かあるかと思いますが、県教委である程度選んだ上で、市教委に提示されていますか。

教 育 長

県教委で教科書を絞り込むことはないです。

林 委 員

そうですか。全ての教科書が展示されているのですか。

教 育 長

検定教科書は全て展示しています。

林 委 員

そうですか、分かりました。なぜ聞いたのかと言うと、以前千葉県教育委員会の方と話す機会があり、道徳の教科書の話になりました。道徳の教科書は様々な題目の内容を扱わないといけないのですが、家族について触れているものが少ないという話になりました。その方は教科書の文章を書いている方で、内容を詳しくご存知だったので、一部の話題が少ないことはいかがなものか、ということで千葉県の中で独自に対策を行っているということを知りました。私も全部の教科

書を見たわけではないですが、先日中学校の道徳の教科書を見た際、確かに家族を大切にしようという題目の掲載が減っていると思いました。検定をするのは文科省でしようから、そちらに提言をした方が良いのかもしれませんが、最近若干の偏りが見られる感じがしましたので、杞憂かもしれませんが、心配になり聞かせて頂きました。

教 育 長

その方は千葉県の方なのですか。

林 委 員

そうです。千葉県の県教委に勤めている方です。

教 育 長

千葉県では、県教委が教科書の数を多少絞っているということなのですか。

林 委 員

いや、そうではありません。その方は文章を書いている、現状の教科書内には家族についての題目が足りないことから、何か独自に補助的なものを出さなければいけないと仰っていたものですから、私達同様、他市の方も感じているのではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございました。教科書展示会には検定が通った教科書は全て展示してあります。

林 委 員

分かりました。ありがとうございます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第29号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第29号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第30号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。保健給食課長より説明をお願いいたします。

保健給食課長

〔説明要旨〕

教育従事者の人事異動及びP T A役員の改選等により、栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員に欠員が生じたため、補欠委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第30号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西 協 委 員

栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会とはどういったことを決めていく組織ですか。

保健給食課長

栃木市内各学校において、令和5年度の学校給食をどのようにしていくか。また、昨年度においては、栃木東地域学校給食センターの整備等について検討を行うなど、給食全体に関わる協議を行う組織です。

西 協 委 員

わかりました。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第30号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第30号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第31号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]  
教育従事者の人事異動及びP T A役員の改選等により、栃木市図書館協議会委員に欠員が生じたため、栃木市図書館条例第8条の規定に基づき、補欠委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第31号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 栃木市図書館協議会ではどのようなことをしているのか説明していただけませんか。

生涯学習課長 図書館協議会では、図書館館長からの諮問に対して意見を述べる役割を担っています。また、図書館計画の進捗状況や事業計画の報告について審議を行う組織です。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第31号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第31号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第32号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]  
民生委員児童委員の一斉改選及び関係行政機関等の定期人事異動等に伴い、栃木市青少年育成センター運営協議会委員に欠員が生じたため、栃木市青少年育成センター条例第4条第2項及び第3項の規定に基づき、同委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第32号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第32号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第32号について、可決いたします。

教 育 長 次に、日程第4 その他に入ります。皆川中・吹上中・寺尾中学校統合同準備会の設置につきまして教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [皆川中・吹上中・寺尾中学校統合同準備会設置までの経過報告等に基づき、説明]

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 やはり学校を統合同になると、後々になって様々な方の意見が出てきます。特に皆川地区や寺尾地区といった学校が無くなる地域にとっては、おらが町の学校という意識が強く、学校のために一生懸命やる風土が根付いている学校です。そのような方々の理解をどのように進めていくか、が重要になると思います。物事を進める中で、必ず少数意見は出てきます。ただし、対応を誤ると悪化しかねませんので、1つ1つ丁寧にフォローしつつ、理解してもらいつつ、進めていってほしいと思います。いずれは子ども達のためになることだと思いますので。

やはり各学校において、先生が不足する事態が発生していて、ある程度の規模の学校が必要という話は聞いています。是非先頭に立ち、進めて行ってもらいたいと思います。

教 育 長 貴重なご意見として承りたいと思います。丁寧に進めていきます。課長何かありますか。

教育総務課長 今までの代表者協議会にて十分議論しつつ、地域の方々のご意見を伺いながら進めてまいりました。委員の皆さんからも、十分配慮しながら進めていってほしいというご意見がございました。また、跡地利用等につきましては、今後個別組織にて検討していきたいと考えております。丁寧に進めていきます。

教 育 長 方向性が固まり、今後は細かい内容のすり合わせ等になります。各論になるとやはり様々な意見が出てくるかと思しますので、丁寧にきちんと協議をしながら進めていきたいと思っています。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは次に、教育委員会だより絆について、教育総務課主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹 [教育委員会だより第23号作成依頼文及び内容レイアウト案に基づき、説明]

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは委員の皆様ご協力をお願いいたします。次に、令和5年度教育委員学校訪問について、教育総務課主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹 [別紙 令和5年度教育委員学校訪問について、に基づき、説明]

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 組み合わせ等につきましては、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。日程を優先し、組み合わせ等を決めていく形を取らせていただければと思います。今後事務局から連絡がありますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

後 藤 委 員 今日委員の議案が多くありました。年に1度で良いかと思いますが、4月5月の定例会では、このような案件が多いかと思えます。組織委員や任期については、記述されているので分かりますが、出来ればそこに加えて、各委員会の規定や規約、設置要綱、更には、設置目的や委員会の中でどのような事項を協議しているのかということの説明をいただければと思います。我々が1度見直すためにも、その項目が加わっているとありがたいと本日の会議の中で非常に感じました。自分では覚えているつもりですが、記憶が薄れている場合もあります。可能な範囲で結構ですが、このような委員の議案は、参考条文のみで省略してしまうのではなく、どのようなことをやっているのか等、付け加えていただければありがたいと思います。検討をお願いいたします。

教 育 長 この件について、次長から説明をお願いいたします。

教 育 次 長           ご意見ありがとうございます。私も本日、審議の席の中で必要性を強く感じたところでございます。今後、委嘱等の議案を提出する場合には、目的や趣旨、どのようなことを所管して、そのような協議をしているのか、といった活動内容等を含めて、委員の皆様にご理解いただけるよう、何か手法を検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

教 育 長           他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長           以上で本日の案件が終了いたしました。これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時05分委員会の閉会を宣した。 ——

令和5年5月29日

教 育 長

署名委員